

# 公示送達書

## 公 示

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び新温泉町税条例(平成17年新温泉町条例第71号)第18条の規定により公告します。

この書類は、新温泉町役場税務課において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年6月26日

新温泉町長 西村 銀三



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名又は名称	住所(所在地)
令和8年度 町・県民税・森林環境税 納税通知書	岩田 正成	国税通則法第14条第2項の例により省略
令和8年度 町・県民税・森林環境税 納税通知書	川西 正之	国税通則法第14条第2項の例により省略
【以下余白】		
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記書類を受領しないときは、下記の日 to 書類の送達があったものとみなされます。 令和8年7月3日	